

## 株式会社はまたとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年3月25日に株式会社はまたと自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

### 『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援することを目的とした融資。



### 【本件の概要】

	契約日	2026年3月25日
契約先	住所	和歌山県紀の川市中井阪74
	企業名	株式会社はまた
	代表者	代表取締役 濱田 ひとみ
	設立年月日	1987年11月19日
	資本金	30百万円
	融資金額	350百万円
	資金使途	運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は別紙をご参照ください。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 だんじょう 檀上 どうい・道井 TEL 0742-27-1558  
経営企画部（広報担当） こうむら 甲村 あわこ・粟子 TEL 0742-27-1599

---

# ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社はまだ

2026年3月25日

株式会社南都銀行

---

---

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
グループ会社	
組織図	
経営理念等	
事業概要	
業界動向	
サステナビリティへの取組	
3. 包括的分析	14
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
はまだの個別要因を加味したインパクトの特定	
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
4. KPI の決定	17
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	24
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	26
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	26

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社はまだ（以下、はまだまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、はまだに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

## 1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社はまだ
借入金の金額	350,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年

## 2. 事業概要

企業名	 株式会社はまだ HAMADA
従業員数	160 名(2025 年 7 月時点)
売上高	50 億円（2025 年 7 月期）
資本金	30 百万円
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 古紙事業</li> <li>➤ ロジスティクス事業</li> </ul>
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本社 和歌山県紀の川市中井阪 74</li> <li>➤ HLC（はまだロジスティクスセンター） 和歌山県紀の川市下井阪 434</li> <li>➤ 堺営業所 大阪府堺市中区毛穴 45-1</li> <li>➤ 泉大津営業所 大阪府泉大津市寿町 90 番 2</li> </ul> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;">     </div>

	<p>➤ 岸和田エコセンター 大阪府岸和田市箕土路町一丁目 4 番 10 号</p>	
<p>主要沿革</p>	<p>1986 年 9 月 はまだ段ボール事業所を設立  1987 年 11 月 はまだを設立  資本金 300 万円、代表取締役役に濱田義仁氏就任  1991 年 11 月 段ボール事業部をレンゴー和歌山工場内に設立  1993 年 7 月 レンゴー和歌山工場移転に伴い、和歌山県那賀郡岩出町に  本社を移転  1995 年 3 月 桃山工場を開設  2000 年 2 月 ロジスティクスセンターを開設  2003 年 4 月 ロジスティクスセンター完成  2003 年 5 月 本社工場完成  2004 年 6 月 本社工場隣接地に保管倉庫完成  2004 年 8 月 ISO14001 認証取得  2005 年 4 月 ISO9001 認証取得  2006 年 4 月 加工センター開設  2007 年 5 月 ISO9001 及び ISO14001 更新認証の破棄  2007 年 10 月 泉大津営業所開設  2008 年 3 月 ロジスティクスセンター新工場完成  2009 年 6 月 12,000 坪の新本社工場完成  2009 年 10 月 資本金を 3,000 万円に増資  2009 年 11 月 阪南リサイクルセンターとグループ提携  2009 年 12 月 南大阪支店岸和田営業所開設  2011 年 8 月 (株)貝塚リサイクルセンターとグループ提携  2011 年 10 月 (株)山一屋とグループ提携  2011 年 11 月 南和歌山支店開設  2011 年 12 月 有田川営業所開設  2012 年 6 月 医薬部外品製造業・化粧品製造業の許可取得  2013 年 3 月 新段ボール工場完成  2013 年 4 月 第 3 ロジスティクスセンター完成  2014 年 2 月 エネルギー事業部開設 (打田サービスステーション営業開始)  2014 年 10 月 食品衛生責任者資格取得  2015 年 4 月 和歌山センター開設  2024 年 10 月 代表取締役社長に濱田ひとみ氏が就任  代表取締役会長に濱田義仁氏が就任</p>	

## ■ グループ会社

はまだが中心企業となり、はまだグループを形成しており、グループ一体で「クローズドリサイクルモデル」を築くべく独自の事業展開を行っている。主なグループ企業名と事業内容は以下の通りである。

	事業内容	所在地	設立	資本金	従業員数
濱田紙販売株式会社 (以下、濱田紙販売)	紙製品のデザイン・企画・製造・販売	紀の川市中井阪 82	2005年12月	10百万円	24名 (2025年12月時点)
株式会社紙の杜 (以下、紙の杜)	古紙回収	海南市重根西1- 5-12	2020年11月	3百万円	14名 (2025年12月時点)
株式会社三共洋紙店 (以下、三共洋紙店)	紙製品のデザイン・企画・製造・販売	和歌山県有田市 宮崎町47	1943年9月	18百万円	14名 (2025年12月時点)
株式会社大和写真名手印刷 (以下、大和写真名手印刷)	紙製品のデザイン・企画・製造・販売	御坊市名屋町3- 5-1	2022年6月	3百万円	9名 (2025年12月時点)
株式会社奈良段ボール (以下、奈良段ボール)	紙製品のデザイン・企画・製造・販売	五條市今井5- 1484-1	2023年1月	10百万円	3名 (2025年12月時点)
株式会社阪南リサイクルセンター (以下、阪南リサイクルセンター)	金属回収・スクラップ卸売業	阪南市尾崎町5- 42-5	2009年12月	5百万円	10名 (2025年12月時点)
株式会社そら (以下、そら)	障害福祉サービス事業	紀の川市中井阪 82	2023年4月	3百万円	4名 (2025年12月時点)

## ■ 経営理念等



現在、私たちを取り巻く経営環境は急速に変化しており、今後も多くの課題が待ち受けていることは明らかです。

しかし、これまで築き上げてきた信頼と強固な基盤をもとに、新たな時代にふさわしい改革とイノベーションを推進し、持続可能な成長を実現していく所存です。

また、社員一人ひとりが持つ潜在力を最大限に引き出し、働きがいのある職場環境を作り上げることに力を注ぎ、お客様、そして地域社会にとって、価値ある企業であり続けるため、全社一丸となって努力してまいります。

すべては「お客様の笑顔の為に！！」

代表取締役

濱田ひとみ

## ■ 事業概要

はまだは1987年の設立以来、「循環型リサイクル」をモットーに掲げ、地域に根ざしたリサイクル事業を展開してきた。和歌山・大阪・奈良を中心に活動を広げる中で、リサイクル事業をそれぞれグループ会社へ継承し、事業の軸をロジスティクス事業へとシフト。創業当初から大切にしてきた「手作業」に特化し、160名を超える従業員が日々、手作業の持つ無限の可能性を信じ、挑戦を続けている。

### <はまだの強みについて>

#### ➤ グループ内でリサイクルを完結できる体制を構築

同社は、社会への責任と貢献を果たすことを目的に、独自のクローズドリサイクルモデルの構築を目指している。

具体的には、消費者や流過程で発生する梱包材・古紙などを回収し、それらを同社グループ内で再資源化したうえで、段ボールや梱包材、緩衝材として再利用するまでの一連の工程をグループ内で完結できる体制づくりを進めていく方針である。

#### ※クローズドリサイクルとは

企業が使用済み製品や廃棄物を回収し、同じ製品や用途に再利用するリサイクルの仕組み。資源の無駄を最小限に抑え、製品の製造から廃棄までを循環させる「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」の重要な要素とされている。



出所) 南都銀行にて作成

## ➤ 「手作業」へのこだわりが生む品質と信頼

はまだの最大の強みは、機械化が進む現代においても「手作業」にこだわったものづくりにある。機械作業はスピードや生産効率の面で優れている一方で、トラブルの発生という課題も抱えている。それに対し、手作業は生産量に限りがあるものの、一つひとつの工程を丁寧に行うことで、柔軟な対応力と高い品質を実現している。



## ➤ 柔軟な対応力と物流体制

はまだは第1倉庫から第8倉庫までの自社倉庫を保有しており、OEMで受注した商品の保管体制も整えている。この充実した設備により、イレギュラーな生産にも柔軟に対応できるほか、商品の一時預かりを通じて物流コストの削減にも貢献している。



## <古紙事業>

古紙の回収・再資源化事業を展開し、回収した古紙を選別・不純物除去のうえ古紙梱包機で製品化し、製紙メーカーへ出荷している。グループ会社の紙の杜と協力しながら、事業運営を実施しており、製紙原料の安定供給や木材チップ使用量の削減を実現し、焼却ごみの減量化や温室効果ガス排出の抑制など、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成に貢献している。

## <ロジスティクス事業>

### 【食品事業】

はまだロジスティクスセンターでは、衛生管理を徹底したクリーンルームを設置し、食品関連を中心とした検品・詰め合わせ作業を行っている。

製品を安全かつ確実に流通させる役割を担い、品質と信頼を支えるロジスティクス体制を構築している。

また、異物混入防止・防虫・防塵対策を徹底し、常にクリーンな作業環境の維持を目指している。

高速防虫シャッターやエアカーテン、エアシャワーの設置により外部からの異物侵入を防止。さらに、全商品にプラパレットを採用することで衛生的な取り扱いを実現している。加えて、HEPA フィルターを組み込むことで空気清浄度を高め、より安全で清潔な環境を維持している。

多様化する顧客のニーズに対応するため、長年にわたり培ってきたノウハウと、独自の設備・人員体制を組み合わせ、信頼性の高いロジスティクスソリューションを提供している。



高速防虫シャッターにエアカーテン エアシャワー 全商品にプラパレット使用 HEPA組み込み、空気清浄度もアップ

出所) 同社ホームページ

## (食品事業のフロー)



ギフト商品や食品を安心安全に梱包・出荷するため、カメラ検査および複数名による目視検査を経て出荷している。品質と安全を最優先に、徹底したチェック体制を整えている。

## (各センターの役割)

- 第1センター・第2センター  
衛生管理を徹底した環境のもと、大手メーカーのチョコレートやサプリメントなどを、専用ラインで化粧ケースへのセットアップ・包装・検品・出荷まで一貫して対応している。
- 第3センター  
学校教材のセットアップ業務を担当し、精度の高い作業で確実な仕上がりを実現している。
- 第4センター  
化粧ケースの組立を中心に行い、製品を支える資材の品質にもこだわっている。

## 【コスメ事業】

コスメ第1および第2センターでは、化粧品製造許可および医薬部外品製造許可を取得し、自社の女性スタッフを中心に、充填から仕上げまで丁寧できめ細やかな検品作業を行っている。

「あなたに笑顔をお届けたい」をモットーとして、従業員一人ひとりが心を込めて作業に取り組み、信頼と笑顔をお届けする製品づくりに努めている。



出所) 同社ホームページ

## (コスメ事業のフロー)



コスメ事業では、充填・検品から化粧箱の加工、梱包、出荷まで一貫して対応している。各工程では、カメラ検査と複数人による目視検査を実施し、徹底した検査体制のもとで品質を管理。お客様に高品質で安心できる製品をお届けできるよう、万全の体制を整えている。

## 【インスペクション事業】

インスペクションセンターでは、点眼袋などの検品業務を行っている。

高品質な検品を実現するため、スタッフは異物・汚れ・気泡・シール不良など微細な不良を確実に判別することを求める厳格な検品基準に沿った研修を修了してから現場に配属される。



出所) 同社ホームページ

<グループ会社の事業概要>

【段ボール事業、流通事業（濱田紙販売）】



グループ会社の濱田紙販売は、果物や野菜など農産物向けを中心とした段ボールの製造・販売事業を行っている。

用途や内容物に応じたサイズ・強度の段ボールを幅広く取り揃え、顧客の要望に応じたオーダーメイド製作にも対応している。また、自社ブランド製品として、段ボール素材を活かした猫用グッズなどの企画・製造・販売も行っており、段ボールの新たな可能性を提案している。

これらの事業活動を通じて、グループ会社である紙の杜と連携し、使用済み段ボールの回収・再資源化を推進している。リサイクルを通じて資源の有効活用や廃棄物削減を実現し、地域社会と連携した循環型経営を展開している。

(本社工場)



(製造風景)



出所) 濱田紙販売ホームページ

【古紙事業、古紙回収事業（紙の杜）】



グループ会社の紙の杜では、はまだと協力し、古紙の回収・再資源化事業を展開している。回収した古紙を選別・不純物除去のうえ古紙梱包機で製品化し、製紙メーカーへ出荷している。

また、一般家庭や事業所からの古紙を効率的に回収するため、約 140 か所の古紙回収ステーションを運営し、地域住民が身近にリサイクル活動へ参加できる体制を整備している。

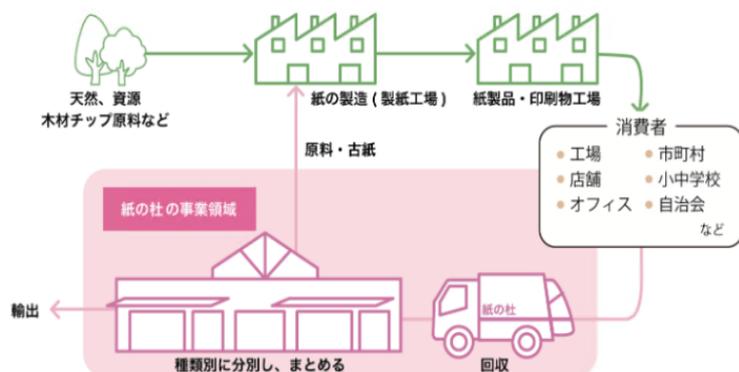
これらの事業を通じて、製紙原料の安定供給や木材チップ使用量の削減を実現し、焼却ごみの減量化や温室効果ガス排出の抑制など、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成に貢献している。

出所) 紙の杜ホームページ

(リサイクルステーション)



(古紙回収事業のフロー)



出所) 紙の杜ホームページ

(利用者へのポイントサービス)



出所) 紙の杜ホームページ

## 【段ボール事業、流通事業（三共洋紙店）】



グループ会社の三共洋紙店は、創業100年超の歴史を持つ段ボール製品メーカーとして、徹底した合理化・省力化により高品質かつ安定供給を実現し、多品種・少量生産にも対応する体制を整えている。地域貢献にも積極的で、太陽光発電設備の導入や「災害時における物資供給の協定」締結、和歌山県「100年企業」表彰など、持続可能性とレジリエンスの強化を進めている。



出所) 三共洋紙店ホームページ

## 【段ボール事業、流通事業（大和写真名手印刷）】



グループ会社の大和写真名手印刷は、段ボールのデザイン・企画・製造・販売を主な事業としている。2022年設立、御坊市に拠点を置き、段ボールや包装資材などの紙製品を幅広く取り扱い、顧客のニーズに応じたオーダーメイド製品の提供を行っている。高品質な印刷技術を活かし、農産物向け包装やギフト用パッケージなど、用途に応じた製品開発に注力している。また、和歌山県農協連指定工場として、地域農産物の包装ニーズにも対応し、信頼性の高い製品を提供している。



出所) 大和写真名手印刷ホームページ

## 【段ボール事業、流通事業（奈良段ボール）】



グループ会社の奈良段ボールは、段ボールケースの製造・販売事業を行っている。用途や内容物に応じたサイズ・強度の段ボールを幅広く取り揃え、顧客の要望に応じたパッケージの設計・デザインから納品まで一貫対応したオーダーメイド製作にも対応している。

## 【鉄・非鉄金属のリサイクル事業（阪南リサイクルセンター）】



グループ会社の阪南リサイクルセンターは、鉄くずや非鉄金属、レアメタル、プラスチックなど多様な素材をリサイクル原料へ転換するため、大型設備や重機、車両を多数保有し、高品質なリサイクル業務を行っている。主な取扱品目は、鉄・非鉄スクラップ、アルミ缶、ペットボトル、発泡スチロール、古紙などである。



出所) 阪南リサイクルセンターホームページ

## 【就労継続支援 A 型事業所事業（そら）】

グループ会社のそらは、就労継続支援 A 型事業所として、障がいを抱えた人に一般企業に近い環境で就労機会を提供し、安定した収入とスキル習得を支援する福祉サービスを提供している。同事業所では、段ボールの組立や小学生向けの道具箱の作成、目薬の検品、各種梱包作業など、幅広い軽作業を実施している。これらの業務を通じて、利用者が社会参加と自立に向けた経験を積める体制を整えている。

## ■ 業界動向

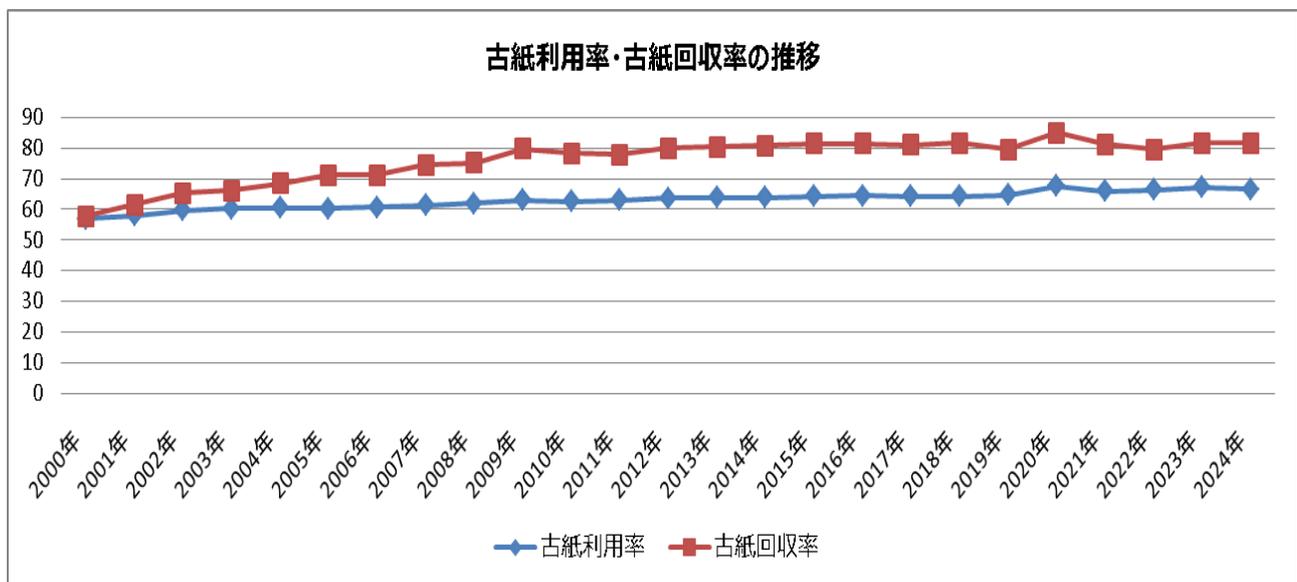
### 【古紙業界・段ボール業界の動向】

#### (1) 概要

古紙業界と段ボール業界は、日本の資源循環を支える重要な産業である。紙製品の需要構造が変化する中で、古紙利用は依然として中心的な役割を果たし、段ボールは物流・EC・食品分野で不可欠な包装材として安定した役割を持つ。とりわけ、古紙利用率と古紙回収率の水準は高く、循環型社会の基盤として成熟した仕組みを維持している。

日本の紙需要は長期的に縮小しているものの、段ボールや板紙などの包装用途は底堅い動きを見せる。ECの普及や食品宅配サービスの利用増加により、段ボールの需要は構造的に支えられている。

一方、古紙の回収は地域ごとの回収方法や生活様式の変化に影響を受けやすく、家庭系古紙の質のばらつきや異物混入が課題として浮上している。それでも、古紙回収率が高水準を維持しており、国内の紙のリサイクルの仕組みは概ね安定的に機能している。



(出所：経済産業省「生産動態統計」「紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計 年報」に基づき南都銀行が作成したもの)

#### (2) 古紙業界の動き

古紙業界では、選別・回収の効率化や品質向上への取組が強化されている。選別工程では自動化機器の導入が進み、回収現場では自治体と事業者の連携が深まっている。

古紙の需給は海外市場の動きに左右されやすく、輸出環境の変化に伴って国内循環の比重が高まっている。海外の輸入規制の強化により、従来輸出されていた一部の古紙が国内市場に流れ、回収から製紙までのサプライチェーンの見直しが進んだ。

また、環境配慮の流れを受けて、再生紙を使った製品ラインの見直しや、用途拡大の取組が広がっている。衛生用品や生活雑貨への応用など、従来より幅広い分野で再生素材の活用が目立つようになってきている。

なお、古紙の供給量と利用量を示す指標としての「古紙利用率」は、業界の環境貢献度を示す重要な数値であり、国内のリサイクル体制の成熟度を象徴している。

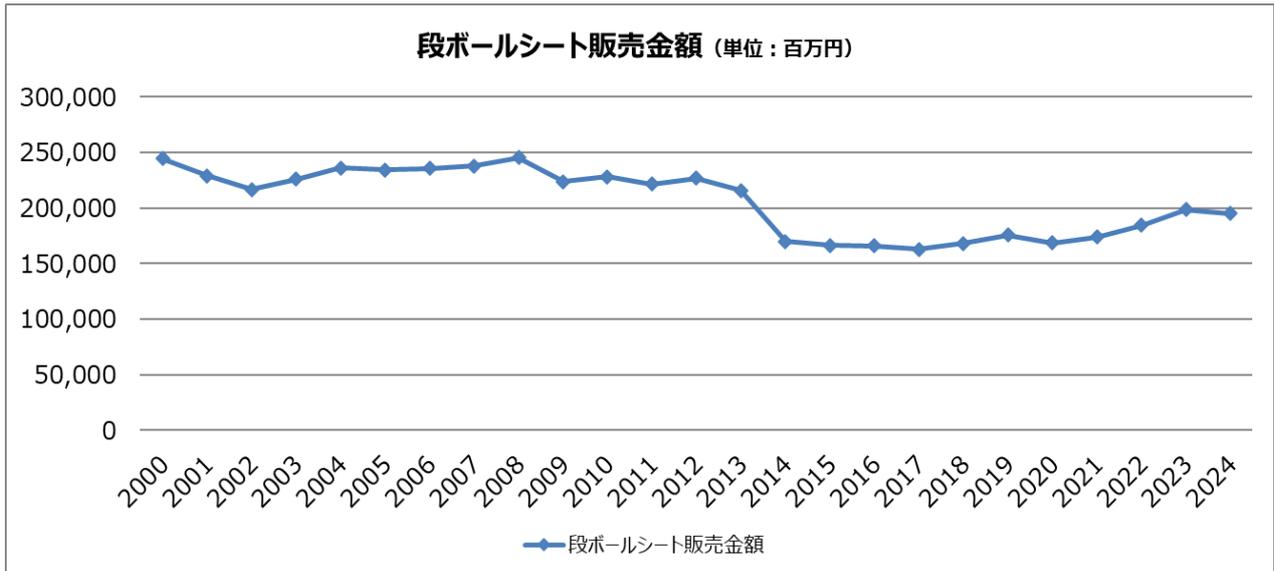
### (3) 段ボール業界の動き

段ボール業界は、物流量の増加と消費行動の変化を追い風にして安定的な需要が続いている。特に、食品・日用品・EC配送といった分野では、段ボール箱が欠かせないインフラとして定着しており、用途の多様化も進んでいる。

企業側では、環境配慮型の段ボール製品の開発が活発化している。軽量化による原料削減や、耐湿性・強度を高める技術革新、フルカラー印刷による付加価値型製品などが市場で存在感を増している。

重要な指標である「段ボールシート販売金額」は、製品需要の大きな目安として業界内外の注目が高く、製品価格、市況、物流量の影響を受けながら推移している。

サプライチェーンでは、製紙メーカーと段ボール加工企業の連携が進み、共同物流や原紙調達の効率化など、業務プロセス全体の最適化が加速している。



(出所：経済産業省「生産動態統計」「紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計 年報」に基づき南都銀行が作成したもの)

### (4) 環境・政策の動向

環境政策の強化により、紙資源の循環利用は国全体の重点課題となっている。自治体では分別収集の徹底や情報発信の強化が図られ、企業では温室効果ガス削減やリサイクル率向上を経営目標に組み込む動きが広がっている。

脱プラスチックの機運も高まり、包装材を紙ベースに切り替える動きが加速。段ボールはその中核として位置づけられ、環境負荷の低い素材として評価を高めている。

国際的にも、アジア諸国でリサイクル体制を整備する動きが進み、資源循環に関する日本企業の技術やノウハウが注目される場面が増えている。

### (5) 今後の展望・課題

古紙業界では、質の高い回収体制をどう維持するかが中長期的な課題である。生活様式の変化により家庭系古紙の回収が不安定になりつつある地域もあり、回収品質の確保が重要性を増している。

段ボール業界では、物流量の変動や人手不足、コスト上昇への対応が問われる。また環境要求が高まり続ける中で、原料調達から製品出荷までの工程全体で環境負荷を下げる取組が求められる。

いずれの業界も、デジタル化と自動化の推進が生産性向上の鍵となっており、需要予測、在庫管理、回収ルート最適化などで新たな技術の活用が期待されている。

## ■ サステナビリティへの取組

### 【環境方針】

古紙部門の業務を継続的に拡大し、古紙を資源として再利用することにより、森林資源を保全し、地球温暖化の防止に貢献する。

#### ＜省資源・省エネルギー活動の推進＞

当社の活動に伴う紙・電気・水道水等の資源、エネルギー使用量の節減を図るとともに、廃棄物の削減およびリサイクルを推進し、環境負荷低減ならびに環境汚染の予防に努める。

#### ＜環境関連法規制の遵守＞

国・和歌山県・紀の川市の環境関連法律、協定等を遵守するとともに、近隣地域住民および団体との共存共栄を目指す。特に流通・環境分野は、法規制の遵守は勿論のこと、環境汚染の防止に最大限の努力を払う。

#### ＜環境保全活動の継続的な推進＞

環境目的・目標を設定して、これを定期的に見直すとともに、その達成に向けての予防に努める。

#### ＜啓蒙活動の推進＞

従業員一人ひとりが環境保全に対する意識を深め、具体的な行動を行っていくために必要な、教育・訓練、啓蒙活動を推進する。

### 【品質方針】

顧客に安心と信頼される製品づくりを目指す。

顧客の要求事項を正しく把握し、顧客満足の向上に努める。

法規制の要求事項を満たし、社会的責任を果たす。

品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善し、製品および仕事の質的向上を図る。

### ＜地域のスポーツ振興支援への貢献＞

はまだは、地域におけるスポーツ振興を重要な社会貢献活動として位置づけている。紀の国わかやま国体ではオフィシャルスポンサーとして協賛金を提供し、県内スポーツ推進に寄与したほか、地元の智辯学園和歌山高等学校野球部に対してボールやピッチングマシンを寄贈するなど、次世代アスリートの育成を積極的に支援している。これらの取組を通じ、地域スポーツ文化の発展に貢献している。



出所) 同社より提供

### <地域の文化・福祉の向上への取組>

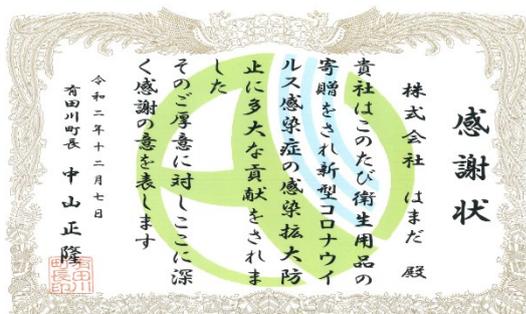
はまだは、地域文化と福祉の振興にも力を入れており、紀の国わかやま文化祭 2021 や紀の国わかやま総文 2021 をはじめとする文化イベントを支援している。また、国際的スポーツ文化イベントであるワールドマスターズゲームズ 2021 関西にも協賛し、地域の文化芸術活動および生涯スポーツの普及に貢献している。こうした多様な取組により、地域社会の文化的豊かさや福祉の向上に寄与している。



出所) 同社より提供

### <地域の公衆衛生への貢献>

はまだは、地域の公衆衛生向上にも積極的に貢献している。新型コロナウイルス感染症の拡大時には、岩出市および有田川町へマスクを提供し、地域住民の感染防止に寄与した。地域社会の安全・安心を守るための迅速な支援は、同社の社会的責任への高い意識を示すものである。



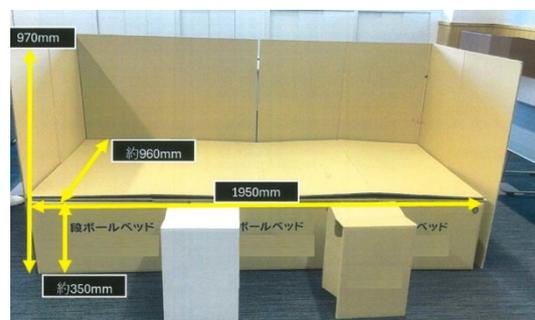
出所) 同社より提供

### <地元小学校への絵本寄贈>

はまだは、地域貢献活動の一環として、地元小学校へ絵本を寄贈している。絵本の内容に深く感銘を受けた同社創業者の濱田義仁氏が、地域の子どもたちにぜひ読んでほしいという想いで実施したものであり、教育や文化の発展に貢献している。

### <段ボールベッド供給に関する連携協定（紙の杜）>

グループ会社の紙の杜は、和歌山県上富田町と災害時協定を締結している。災害発生時には、町の要請に応じて避難所へ段ボールベッドや間仕切りを供給する体制を構築している。



出所) 同社より提供

### 3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、株式会社南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、はまだの業種は、国際標準産業分類に基づき「3830 材料再生業」「5210 倉庫・保管業」「8292 包装業」と特定した。

#### ■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		材料再生業		倉庫・保管業		包装業	
				3830		5210		8292	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
	自然災害								
健康および安全性	—								
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水								
	食料								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段								
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								
	ファイナンス								
生計	雇用								
	賃金								
	社会的保護								
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
強固な制度・平和・安定	法の支配								
	市民的自由								
健全な経済	セクターの多様性								
	零細・中小企業の繁栄								
インフラ	—								
経済収束	—								
気候の安定性	—								
生物多様性と生態系	水域								
	大気								
	土壌								
	生物種								
	生息地								
サーキュラリティ	資源強度								
	廃棄物								

## ■ はまだの個別要因を加味したインパクトの特定

「健康と衛生」：同社の事業において、エアカーテン・エアシャワーの活用等によるクリーン環境での食品の取扱や化粧品の充填・梱包時の衛生面の配慮は行っているものの、事業を通じたインパクトは限定的であることから、ポジティブインパクトを削除する。

「教育」：受験料の会社負担などの資格取得支援を実施しており、ポジティブインパクトに資する取組があることから追加する

「賃金」：同社は、指定する資格を保有する従業員に対して資格手当を支給する等、ポジティブインパクトに資する取組がある。一方、同社の平均賃金は、厚生労働省が実施する令和6年賃金構造基本統計調査における全国平均 330.4 千円を上回っており、低収入・不規則な収入といったネガティブインパクトに該当する事実はないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「その他の社会的弱者」：同社は、障がい者雇用に積極的に取り組んでいることから、ネガティブインパクトを追加する。

「水域」：同社の事業が、水システムの保全に影響を与えることはなく、ポジティブインパクトを削除する。また、一般的な排水は発生するものの、有害物質等を含む工業排水はなく、水道システムに悪影響を与える可能性もないため、ネガティブインパクトを削除する。

「大気」：同社は大気汚染に繋がる事象が発生しないよう環境関連規制に則った対応を実施していることから、ネガティブインパクトを削除する。

「土壌」：同社の事業が、生物多様性・生態系の保全に直接的な影響を及ぼすことはないことから、ポジティブインパクトを削除する。

「生物種」、「生息地」：同社の事業が、生物多様性・生態系の保全に直接的な影響を及ぼすことはないことから、ポジティブインパクトを削除する。また、陸上の生態系を混乱させる可能性や生態系を混乱させる可能性もないことから、ネガティブインパクトを削除する。

### 特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●

大気	●	
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

### ■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	環境に優しい持続可能な循環型社会の実現	ポジティブインパクト「大気」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」
②	安全・品質を支える体制構築とロスゼロへの挑戦	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」
③	従業員の安全と働きがいを支える職場環境の構築	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」「その他の社会的弱者」
④	リスクマネジメントと事業継続の確立	ネガティブインパクト「健康および安全性」

#### 4. KPI の決定

はまだの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境に優しい持続可能な循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙回収の強化</li> <li>事業所・ロジスティクスセンターの省エネ化</li> <li>社用車の EV・HV 化推進</li> </ul>	(毎期) ・古紙回収量の増加  (2030 年 7 月期) ・LED 化比率：100% ・社用車 EV・HV 比率：100%	  
安全・品質を支える体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンルーム管理の徹底</li> <li>加工工程のロス削減</li> <li>クレーム対応体制の強化</li> <li>パートナーシップの強化</li> </ul>	(毎期) ・ロス率：1%以下 ・クレーム発生件数：1 件以下  (2030 年 7 月期) ・パートナーシップ構築宣言を実施し、パートナー企業を 10 とする	 
従業員の安全と働きがいを支える職場環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元人材の積極的な採用</li> <li>障がい者雇用の促進</li> <li>ワークライフバランスの充実</li> </ul>	(毎期) ・採用人数：年間 3 名以上 ・障がい者新規雇用人数：年間 1 名以上  (2030 年 7 月期) ・年間休日：110 日以上 ・残業時間：月 20 時間以内 ・人事制度の再構築	  
リスクマネジメントの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>労災事故ゼロを目指した安全教育の徹底</li> </ul>	(毎期) ・重大な労災事故発生件数：0 件	 

## ■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

### 環境に優しい持続可能な循環型社会の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「大気」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙回収の強化</li> <li>事業所・ロジスティクスセンターの省エネ化</li> <li>社用車の EV・HV 化推進</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	(毎期) <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙回収量の増加 (2030 年 7 月期)</li> <li>LED 化比率：100%</li> <li>社用車 EV・HV 比率：100%</li> </ul>

#### 【古紙回収量の増加に向けた取組】

製紙原料の安定供給と循環型社会の実現に向け、古紙回収量の拡大を重点的に進めている。一般家庭や事業所への回収ルート強化し、地域全体で古紙の回収量を着実に増加させることで、安定的な資源確保につなげる。また、回収した古紙を適切に処理し品質を維持することで、再資源化の促進と持続的なりサイクル体制の構築を図る。

#### <古紙回収量の推移と目標>

	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期	2026 年 7 月期目 標	2027 年 7 月期目 標	2028 年 7 月期目 標	2029 年 7 月期目 標
古紙回収量	13 万 t	18 万 t	18.5 万 t	19 万 t	19.5 万 t	20 万 t	20.5 万 t

#### 【CO<sub>2</sub>排出量削減と省エネ推進】

環境負荷低減の取組として、省エネ性能の高い設備への更新や最新設備の導入を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む。また、事務所およびロジスティクスセンターの照明設備については、故障や更新時期に合わせて順次 LED 照明へ切り替えている。さらに、照明設備の総基数については現在精査を進めており、2026 年度内に把握を完了する予定である。現時点では、全体で約 200 基と推定される照明設備のうち約 7 割（140 基強）が LED 化されており、残る照明についても更新時期に応じて順次切替を進めている。今後は、2027 年 7 月期までに全ての照明を LED 化し、電力使用量の削減と環境負荷の低減を図る方針である。

また、社用車には環境負荷の低い車両を導入し、EV・HV 化を推進している。現時点において社用車全 10 台中 7 台が EV となっており、最終目標として 2030 年度に社用車の EV・HV 比率を 100%とする。

## 安全・品質を支える体制構築

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーンルーム管理の徹底</li> <li>・ 加工工程のロス削減</li> <li>・ クレーム対応体制の強化</li> <li>・ パートナーシップの強化</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	(毎期) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロス率：1%以下</li> <li>・ クレーム発生件数：1 件以下</li> </ul> (2030 年 7 月期) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パートナーシップ構築宣言を実施し、パートナー企業を 10 社とする</li> </ul>

### 【異物混入防止と分別徹底によるロス率低減の推進】

はまだまだ、ロジスティクス事業と古紙事業の双方でロス率低減に向けた取組を進めている。

ロジスティクス事業においては、クリーンルームの衛生管理を徹底し、高速防虫シャッターやエアーカーテン、HEPA フィルターの活用により異物混入を防止している。

古紙事業においては、家庭・事業所での分別を分かりやすく伝える啓発活動を強化し、古紙として再資源化できる品目と異物となる品目を明確化して周知している。古紙回収ステーションでは掲示内容と掲示位置を改善し、誤投入防止と古紙品質の向上を図っている。さらに、全古紙ステーションに防犯カメラを設置し、不法投棄への抑止および迅速な確認が可能となるよう、24 時間体制でモニター監視を実施している。

これらの取組により、異物混入の減少と古紙品質の向上を実現し、全社的なロス率の低減につなげている。

#### <ロス率の推移>

	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期	2026 年 7 月期 以降目標
ロス率	2.9%	2.6%	2.1%	1%以下

#### ※ロス率について

本評価書におけるロス率とは、同社が独自に定義する指標であり、古紙回収の過程で収集された紙類のうち、紙として再資源化できない異物（プラスチック・金属箔類・布類・食品残渣など）が混入しており、選別工程で除去された量が、総回収量に占める割合を指す。

## 【クレーム対応体制の強化】

顧客からのクレームを未然に防ぐため、検査工程の精度を高め、出荷前の複数段階チェックを徹底している。万が一クレームが発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行うため、情報共有体制を強化し、原因分析と再発防止策を継続的に改善している。また、クレーム対応の標準手順を整備し、全社員に周知徹底している。

### ＜クレーム発生件数の推移＞

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期	2026年7月期以降目標
クレーム発生件数	2件	1件	2件	1件以下

### ※クレームについて

本評価書におけるクレームとは、製品の安全性や法令順守に重大な影響を及ぼすものではないものの、梱包・検品・セットアップ作業における品質不備について、顧客から改善要望として寄せられる事象を指す。

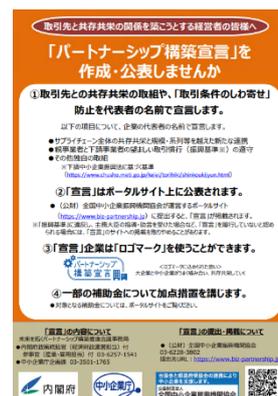
## 【パートナーシップ構築と事業連携の強化】

同社は、パートナー企業を単なる外注先としてではなく、中長期的にともに成長する協働パートナーとして位置づけており、価格競争を目的に多数の下請け企業を抱えるのではなく、信頼関係を築いた一定数の企業に取引を限定し、安定的かつ継続的に業務を委託する方針を採用している。こうした考えのもと、同社はグループ会社や取引先を含めた、サプライチェーン全体での価値向上を目指し、パートナーシップ構築宣言に取り組む方針である。これまで、品質改善、共同物流などの取組を通じて、パートナー企業との協業を展開してきた。

現在、パートナー企業の大半は中小企業で構成されているが、当社の理念に共感する企業をさらに増やす方針である。具体的には、2030年7月期までに現在の6社から4社増加させることをKPIとして設定し、連携を強化することで、双方の付加価値を高め、サプライチェーン全体の経済力の向上を図る。

### ※パートナーシップ構築宣言とは

企業がサプライチェーン全体での共存共栄を目指し、発注者として取引先との連携・共存を強化する取組を宣言するもの。



出所)「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

## 従業員の安全と働きがいを支える職場環境の構築

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」「その他の社会的弱者」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地元人材の積極的な採用</li> <li>• 障がい者雇用の促進</li> <li>• ワークライフバランスの充実</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	(毎期) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 採用人数：年間 3 名以上</li> <li>• 障がい者新規雇用人数：年間 1 名以上</li> </ul> (2030 年 7 月期) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間休日：110 日以上</li> <li>• 残業時間：月 20 時間以内</li> <li>• 人事制度の再構築</li> </ul>

はまでは、従業員が心身ともに健康で、能力や個性を最大限に発揮できる職場環境の整備を重要な課題と捉えている。全従業員がワークライフバランスを実現できるよう、健康経営の推進、年間休日の拡充、時間外労働の削減といった働き方改革に継続的に取り組んでいる。また、将来の事業成長を支えるため、積極的な採用活動を行い、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進している。さらに、障がい者雇用を含む多様性の確保にも注力し、一人ひとりの能力を活かせる体制の整備を進めている。

### 【採用活動の強化】

同社は、人材こそが最大の経営資源であるとの考えのもと、年齢や性別にとらわれない公平・開かれた採用活動を推進している。多様な人材を積極的に受け入れることで、組織の活性化や新たな価値創出につなげ、持続的な成長を実現する体制づくりを進めている。また、将来を担う人材の定着や育成にも力を入れており、一人ひとりが能力を発揮できる環境の整備を継続的に図っている。

さらに、グループ企業である「そら」が運営する就労継続支援 A 型事業所との連携を強化し、同事業所で習得したスキルを持つ人材を積極的に雇用する方針である。こうした取組を通じて、障がいの有無にかかわらず多様な人材が活躍できる雇用機会を確保するとともに、地域における社会的責任を果たしていく考えである。このように、多様性の確保と社会的包摂を重視した採用方針を掲げ、持続可能な組織づくりを推進している。

#### <採用者数の推移>

	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期	2026 年 7 月期 目標
採用者数	3 人	2 人	2 人	3 人
内、障がい者数	0 人	0 人	0 人	1 人

## 【ワークライフバランスの充実】

同社は、ワークライフバランスの充実を重要な経営課題と位置づけ、特に年間休日の確保と時間外労働の削減を重点目標として設定している。現在、年間休日を110日以上、時間外労働を月平均20時間以内とすることを目指している。年間休日については制度見直し等により増加を図る方針である。また、時間外労働は季節変動に加え、運送部門を中心に職種によって発生状況が異なるが、人員増強や業務分担の見直しにより負荷の平準化を進め、全体として時間外労働の削減を図る。繁忙期に発生する残業を閑散期の定時退社促進で補い、年間を通じた平均で月20時間以内を達成する計画である。

### <年間休日と時間外労働時間の推移>

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期	2030年7月期
年間休日	105日	105日	105日	110日以上
時間外労働(月)	28時間	26時間	26時間	20時間以内

## 【スキルアップ支援と人事制度の再構築】

従業員一人ひとりのスキルや知識、経験、健康を「人的資本」と位置づけ、その価値を高めるため、業務に必要な資格の受験料を全額会社負担とし、資格保有者には資格手当を上乗せ支給するなど、スキルアップを積極的に支援することで、従業員の自己成長を後押ししている。具体的には、第一種衛生管理者、フォークリフト運転技能講習修了証、準中型自動車免許、中型自動車免許、運行管理者資格、玉掛け技能講習修了証など、事業運営に不可欠な資格の取得を対象としており、専門性と安全性の向上を図っている。

また、多様な人材が長期的に活躍できる環境を整備するため、2030年までに人事制度の再構築を進め、キャリアパスの明確化と公正な評価制度を実現する。今後は、従業員処遇の向上や採用面での優位性を高めるため、ベースアップの実施も検討していく方針である。

## リスクマネジメントの確立

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労災事故ゼロを目指した安全教育の徹底</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	(毎期) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大な労災事故発生件数：0 件</li> </ul>

### 【安全管理体制の強化と労災ゼロの実現】

はまだでは、2025 年 7 月期に古紙回収作業中の労災事故が 1 件発生した。事故発生後は、原因究明を行い、再発防止策を取りまとめたうえで全社員に共有し、安全意識の向上を図っている。また、同社は「安全衛生委員会」を設置し、毎月 1 回の定期巡回を通じて現場の課題を洗い出し、改善策を継続的に検討している。

今後は、労災事故ゼロを KPI として掲げ、未然防止に向けた取組を一層強化する。具体的には、安全衛生委員会の定期会議で他社の労災事例も共有し、それらを自社の安全対策に反映することで、より実効性の高い安全管理体制を構築していく方針である。

#### <重大な労災事故発生件数の推移>

	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期	2026 年 7 月期 目標
重大な労災事故	0 件	0 件	1 件	0 件

#### ※重大な労災事故とは

本評価書における重大な労災事故とは、死亡・入院を要する事故または 2 週間以上の休職を要する事故を指す。

## 5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

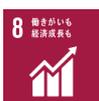
同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

### 環境に優しい持続可能な循環型社会の実現

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：古紙回収強化により、資源循環と廃棄物削減を推進し、都市環境負荷の低減に寄与する。さらに、LED 化や EV・HV 導入による省エネで気候変動対策を進める。

### 安全・品質を支える体制構築

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

期待されるターゲットの影響：クリーンルーム管理やロス削減、クレーム防止の徹底により、資源効率化と廃棄物削減を推進する。さらに、パートナーシップ構築を通じて、サプライチェーン全体での協働と持続可能な取引関係の強化を目指す。

## 従業員の安全と働きがいを支える職場環境の構築

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：健康経営の推進やワークライフバランスの充実により、従業員の健康増進と働きがいのある雇用機会を確保する。さらに、多様な人材の採用と障がい者雇用を通じて、社会的包摂と平等を促進する。

## リスクマネジメントの確立

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：労災ゼロを目指した安全管理体制の強化により、従業員の健康と安全を確保する。

## 6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、はまだでは、濱田 ひとみ代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は営業部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

はまだでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

はまだの最高責任者	代表取締役 濱田 ひとみ
はまだのモニタリング担当者	濱田 匡敏

## 7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行とはまだの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 7 月のため、10 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年 10 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

---

#### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するはまだから供与された情報と、同社へのインタビューなどで収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー 道井 一輝

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-36-3683



## 第三者意見書

2026年3月25日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社はまだに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社はまだ（「はまだ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、はまだの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、はまだがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

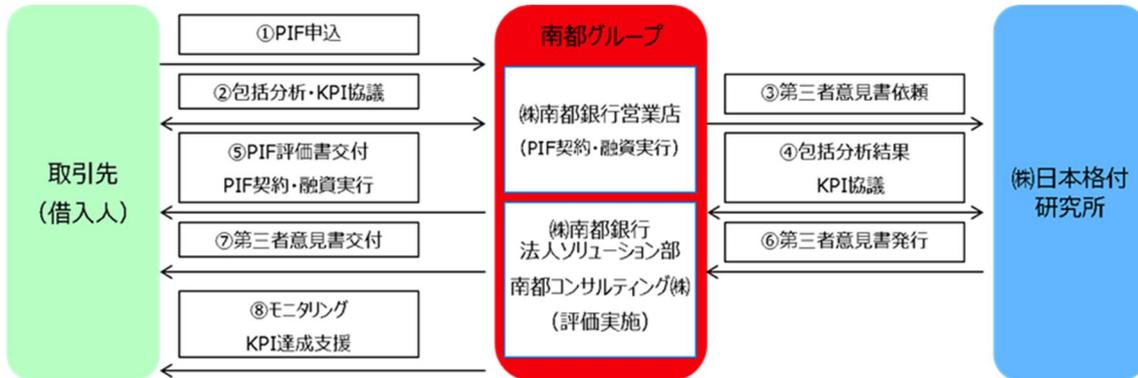
JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を



# JCR Sustainable PIF for SMEs

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるはまだから貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

## IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

---

葛 友樹



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル